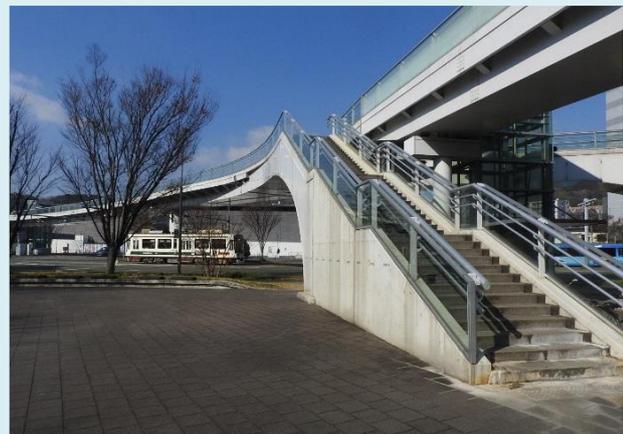


熊本市 横断歩道橋長寿命化修繕計画



平成 31 年 3 月

熊本市 都市建設局 土木部 道路整備課

目 次

1. 横断歩道橋における現状と課題	1
1.1 横断歩道橋の役割	
1.2 本市における横断歩道橋の状況	
1.3 横断歩道橋の管理状況	
1.4 横断歩道橋における課題	
2. 横断歩道橋長寿命化計画の基本方針	4
2.1 目的	
2.2 ライフサイクルコスト縮減の補修シナリオ	
2.3 計画の対象横断歩道橋	
2.4 横断歩道橋メンテナンスサイクルのフロー	
2.5 点検及び計画期間	
3. 横断歩道橋メンテナンスサイクルの実施	6
3.1 定期点検	
3.2 診断	
3.3 優先順位の決定	
3.4 対策内容等の検討	
3.5 措置	
3.6 現時点における個別施設の状態、対策内容、実施時期、対策費用	

1. 横断歩道橋における現状と課題

1.1 横断歩道橋の役割

横断歩道橋は、車道や鉄道等の路面を横断しようとする歩行者等の横断者を立体的に分離することにより、横断者の安全を確保することを目的とした施設です。

昭和30年代後半頃から顕著な増加傾向を示して大きな社会問題となった交通事故に対処する上で、横断歩道橋は歩行者等を交通事故から守る有力な手段として重要な役割を担い、昭和40年代に飛躍的にその整備促進が図られました。

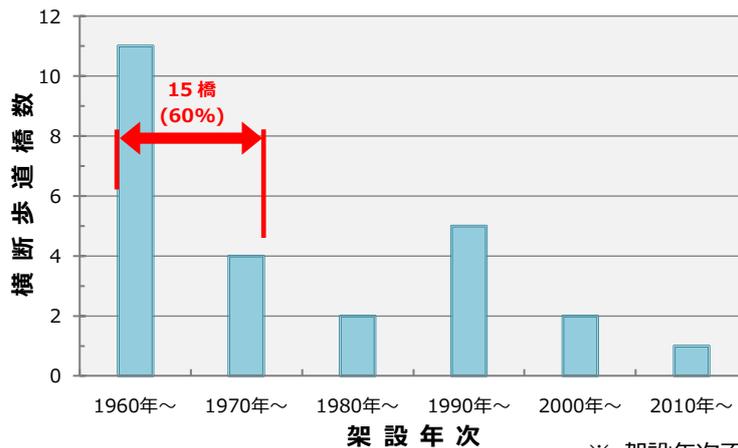
当時は通学途中の児童等の安全確保のためにも重宝されましたが、近年ではバリアフリーの観点等から老朽化を機会に撤去する自治体も増えてきています。

1.2 本市における横断歩道橋の状況

(1) 横断歩道橋数及び架設年次

本市が管理する横断歩道橋は、平成31年3月1日時点で27橋あります。そのうち、約60%を占める15橋が1960年代から1970年代に建設されています。

架設年代別の横断歩道橋数分布



※ 架設年次不明 2 橋除く 25 橋で集計

(2) 横断歩道橋の特徴

横断歩道橋には鋼橋と PC 橋がありますが、本市が管理する横断歩道橋のほとんどが鋼橋です。

鋼橋は鋼材を主材料とする構造であり、腐食が生じることが懸念されます。そのため、腐食対策として塗装による被覆が重要で、適切な時期に塗替えを実施する必要があります。



(3) 通学路指定

横断歩道橋の目的として、通学の際に道路を横断する児童の安全確保が挙げられます。本市が管理する横断歩道橋27橋のうち、通学路として指定されている横断歩道橋は、平成31年3月1日時点で22橋あり、全体の約81%を占めています。

【通学路指定されている横断歩道橋】



1.3 横断歩道橋の管理状況

【適切な管理をしている横断歩道橋】

適切な管理を行うことで横断歩道橋として必要な機能を維持しています。



【著しい損傷例】

下図のような損傷が横断歩道橋の健全性の低下を招いています。



1.4 横断歩道橋における課題

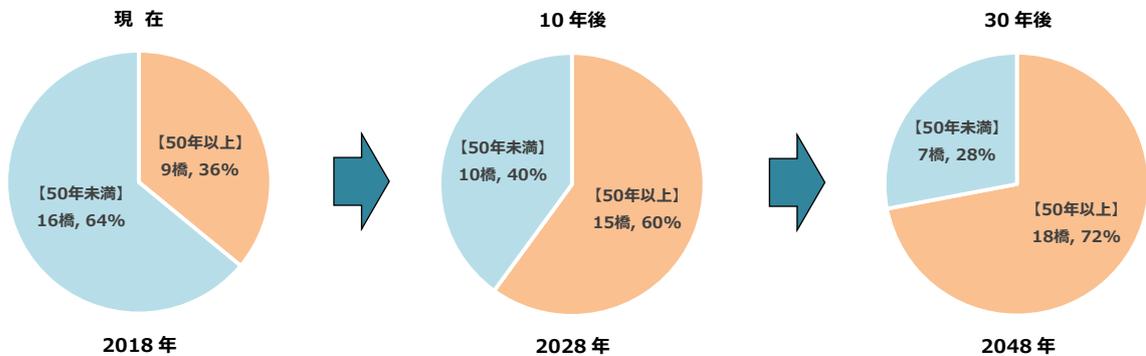
(1) 老朽化する横断歩道橋

本市における横断歩道橋は、1960年代から1970年代に全体の約60%を占める15橋が建設されています。老朽化の目安となる建設後50年を経過する横断歩道橋は、現時点において全体の約36%となり、このまま推移すれば10年後には約60%、30年後には約72%を占めることになります。

また、鋼部材の腐食対策である塗装の一般的な耐久年数は10年から45年とされていますが、横断歩道橋の高齢化に伴い塗装の耐久年数も満期を迎える施設が出てきます。

このように、今後、急速に高齢化・老朽化が進む本市管理横断歩道橋に対して、従来の損傷が大きくなってから修繕を行う事後的な維持管理を継続した場合、維持管理に要する費用が膨大となり、横断歩道橋を含む地域道路網の安全性・信頼性の確保のための適切な維持管理が困難となることが懸念されます。

建設後50年以上の横断歩道橋数の増加



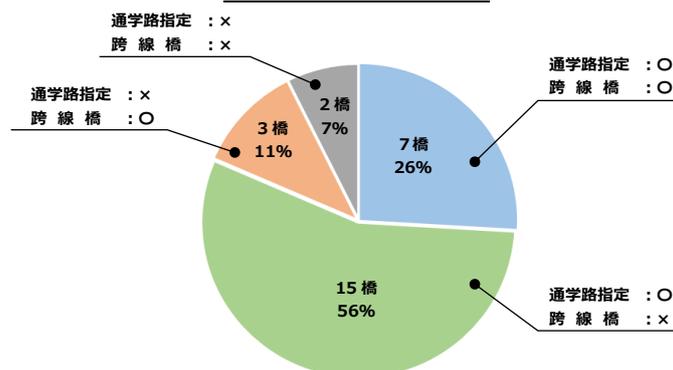
※ 架設年次不明2橋除く25橋で集計

(2) 撤去・集約の検討

横断歩道橋は交通量の多い交差点や通学路等において、道路利用者や通学児童の安全確保を目的に設置されたものです。しかしながら、横断歩道橋の利用状況は近年の道路及び交通の安全性や利便性の向上により変化しており、また横断歩道橋は階段状の物が主でありバリアフリーの観点から利用者によっては使いづらくもなり得ます。

今後の少子高齢化や人口減少に際し、大規模な修繕時期に併せて利用状況を踏まえた横断歩道橋の撤去や集約について検討していくことも必要となってきます。

横断歩道橋の利用状況



※ 跨線橋は JR / 熊本電鉄 / 熊本市電 を跨ぐ施設

2. 横断歩道橋長寿命化修繕計画の基本方針

2.1 目的

これまでの「悪くなったら修繕する：事後保全」から、「損傷が小さいうちに修繕する：予防保全」への転換により、横断歩道橋にかかる将来的な維持管理費用の縮減を図るとともに、横断歩道橋を含めた地域道路網の安全性・信頼性の長期的な確保を目的とします。

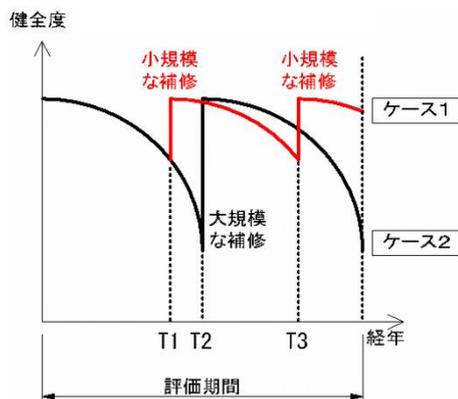
2.2 ライフサイクルコスト縮減の補修シナリオ

予防保全型の修繕をすることにより、小規模な修繕で済むことからライフサイクルコストが削減できます。また、損傷の深刻化を防ぐことで横断歩道橋の架け替えのサイクルが長くなります。

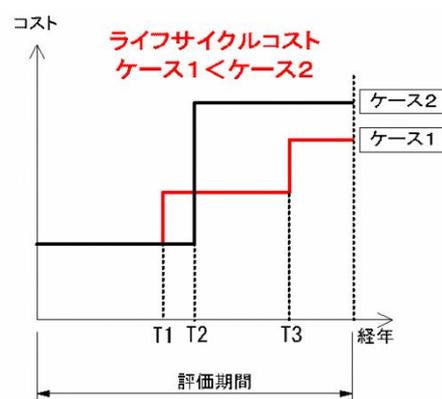
ケース毎のライフサイクルコストのイメージ

ケース1：予防保全型の補修 ケース2：事後保全型の補修

《 経年劣化と補修による健全度の回復 》



《 評価期間におけるコストの合計 》



2.3 計画の対象横断歩道橋

横断歩道橋長寿命化修繕計画は、本市が管理する27橋を対象にします。

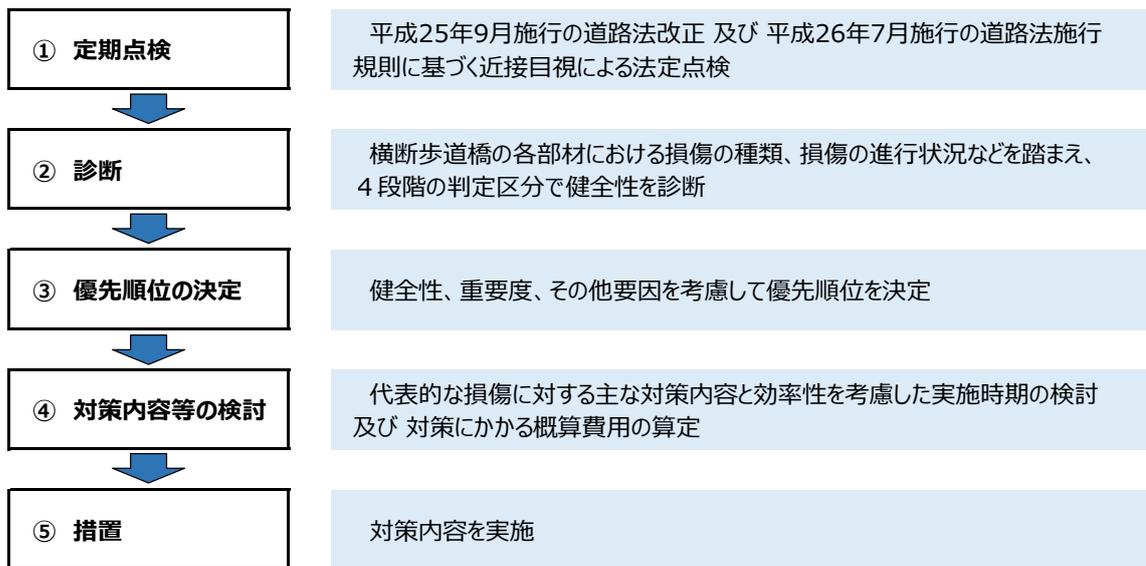
本市管理の横断歩道橋一覧

2019.3 時点

施設名	架設年	住所	施設名	架設年	住所	施設名	架設年	住所
	路線名			路線名			路線名	
南熊本歩道橋	1967年	中央区南熊本	薄場歩道橋	2002年	南区島町3丁目	本荘横断歩道橋	1967年	中央区本荘6丁目
	国道 266号			県道 熊本港線			市道 本荘5丁目帯山9丁目第1号線	
本山歩道橋	1969年	中央区本山1丁目	島町歩道橋	1999年	南区島町3丁目	渡鹿横断歩道橋	1982年	中央区渡鹿4丁目
	県道 熊本停車場線			県道 熊本港線			市道 本荘5丁目帯山9丁目第1号線	
熊本駅前立体横断施設	2010年	西区春日1丁目	近見西歩道橋	2001年	南区近見2丁目	白山歩道橋	1968年	中央区菅原町
	県道 熊本高森線			県道 熊本港線			市道 二本木2丁目新大江1丁目第1号線	
銀座通り歩道橋	不明	中央区花畑町	栗の内歩道橋	1999年	南区日吉1丁目	大江横断歩道橋	1968年	中央区大江2丁目
	県道 熊本高森線			県道 熊本港線			市道 子飼本町大江6丁目第1号線	
九品寺歩道橋	1969年	中央区九品寺1丁目	長嶺南歩道橋	1998年	東区長嶺南7丁目	西里横断歩道橋	不明	北区下槻川町
	県道 熊本高森線			県道 熊本空港線			県道 熊本田原坂線	
熊商前横断歩道橋	1967年	中央区神水1丁目	田迎歩道橋	1974年	南区出仲間8丁目	堀川歩道橋	1971年	北区八景水谷1丁目
	県道 熊本高森線			県道 熊本浜線			県道 熊本菊鹿線	
健康歩道橋	1968年	東区健康2丁目	高平台歩道橋	1967年	北区高平1丁目	川尻横断歩道橋	1968年	南区川尻4丁目
	県道 熊本高森線			県道 四方寄熊本線			県道 熊本嘉島線	
大江本町横断歩道橋	1976年	中央区大江5丁目	杉並歩道橋	1971年	北区龍田8丁目	陣内歩道橋	1991年	北区龍田陣内3丁目
	県道 熊本高森線			県道 熊本菊陽線			県道 熊本菊陽線	
砂原歩道橋	1999年	南区砂原町	城東横断歩道橋	1968年	中央区千葉城町	八幡歩道橋	1989年	南区八幡1丁目
	県道 熊本港線			市道 城東町上林町第1号線			市道 八幡町第68号線	

2.4 横断歩道橋メンテナンスサイクルのフロー

法定の定期点検から修繕等の措置までのフローは以下のとおりです。



2.5 点検及び計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検から措置までの対応が明確となるよう計画期間は10年とします。なお、横断歩道橋は、利用状況や立地環境等に応じて劣化や損傷の進行が施設毎に異なることから、点検結果等を踏まえて、毎年度実施時期の更新を図ることとします。

長寿命化修繕計画と点検サイクルのイメージ

施設名	長寿命化修繕計画																	(次期) 長寿命化修繕計画	
	点検1巡目					計画策定	点検2巡目					点検3巡目					点検4巡目		
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	...	
…歩道橋		点検							点検									点検	
			監視保全					監視保全						修繕					
…歩道橋				点検					点検									点検	
					監視保全								修繕					監視保全	
…歩道橋					点検				点検									点検	
												監視保全						監視保全	

横断歩道橋点検の様子



3. 横断歩道橋メンテナンスサイクルの実施

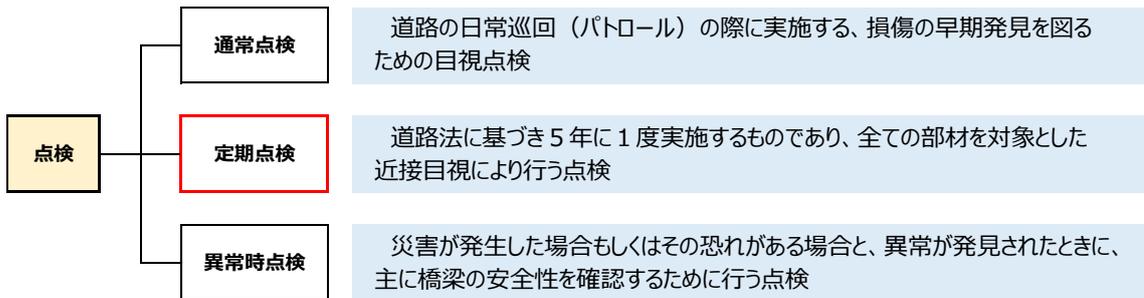
3.1 定期点検

(1) 点検の種類



横断歩道橋の点検は、通常点検、定期点検、異常時点検の分類で実施します。本計画において、補修優先順位決定の際に指標となる横断歩道橋の状態を示す健全性については、定期点検の結果により判定します。

点検の体系



(2) 点検の方法

定期点検は近接目視により行うことを基本としますが、必要に応じて触診や打音等の非破壊検査等を併用して行います。また、定期点検は「横断歩道橋定期点検要領 平成26年6月 国土交通省 道路局」、「附属物（標識、照明施設等）点検要領 平成26年6月 国土交通省 道路局 国道・防災課」及び「熊本市橋梁点検マニュアル」に準拠して行います。

(3) 変状の種類と損傷度の評価

定期点検における変状の種類及び損傷度の評価は、下に示すとおりとします。

変状の種類

材料の種類	変状の種類
鋼部材	腐食、き裂、破断、変形・欠損、磨耗、ゆるみ・脱落、その他
コンクリート部材	ひびわれ、床版ひびわれ、その他
その他	支承の機能障害、その他

損傷度の評価

損傷度区分	概念	一般的状況
A	良好	損傷が特に認められない
B	ほぼ良好	損傷が小さい
C	経度	損傷がある
D	顕著	損傷が大きい
E	深刻	損傷が非常に大きい

点検における損傷の評価は、変状種類毎に、変状の進行状況のみを A～E の 5 段階の損傷度に区分し、進行状況が 5 段階で評価しにくい変状種類においては、有無（E、A）の 2 段階や（A、C、E）の 3 段階に区分します。

なお、部材全体に広がりのある変状種類に対しては、損傷度毎の発生比率を〔 損傷要素数 / 総要素数 〕を目安として点検者の主観によって記録します。

(4) 点検時の対象部材とポイント

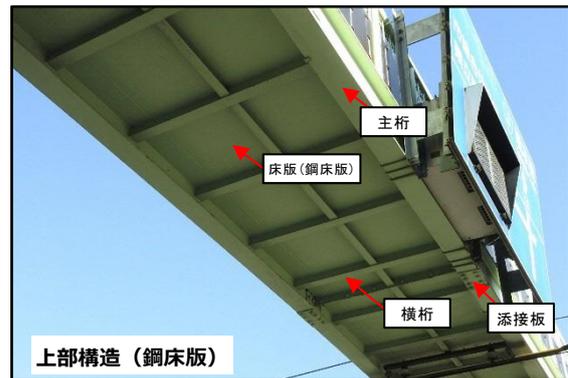
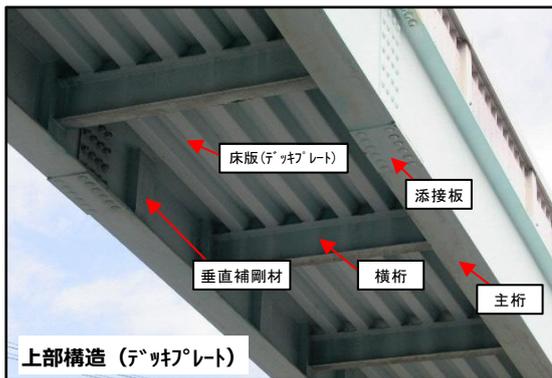
横断歩道橋の定期点検における主な対象部材とポイントは、以下に示すとおりです。

上部構造（鋼製）

対象部材	ポイント（変状の種類）
主桁	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の滞水や紫外線による部材の腐食及び防食機能の劣化 車両等の衝突による部材の変形及びき裂
横桁	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の滞水や結露による部材の腐食及び防食機能の劣化
床版 （鋼床版）	<ul style="list-style-type: none"> 橋面舗装からの雨水浸透による部材の腐食 結露による部材下面の腐食及び防食機能の劣化
床版 （デッキプレート）	<ul style="list-style-type: none"> 橋面舗装からの雨水浸透による部材の腐食 結露による部材下面の腐食及び防食機能の劣化
地覆	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の滞留による部材の腐食
添接板	<ul style="list-style-type: none"> ボルトの腐食及び防食機能の劣化
垂直補剛材	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の滞水や結露による部材の腐食及び防食機能の劣化

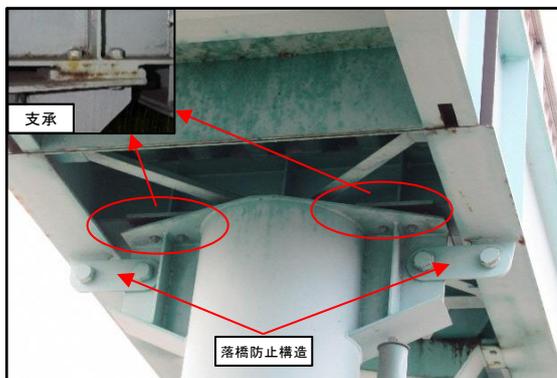
上部構造（CO床版製）

対象部材	ポイント（変状の種類）
主桁	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の滞水や紫外線による部材の腐食及び防食機能の劣化 車両等の衝突による部材の変形及びき裂
横桁	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の滞水や結露による部材の腐食及び防食機能の劣化
CO床版	<ul style="list-style-type: none"> 乾燥収縮による部材のひびわれ
地覆	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の滞留による部材の腐食
添接板	<ul style="list-style-type: none"> ボルトの腐食及び防食機能の劣化
垂直補剛材	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の滞水や結露による部材の腐食及び防食機能の劣化



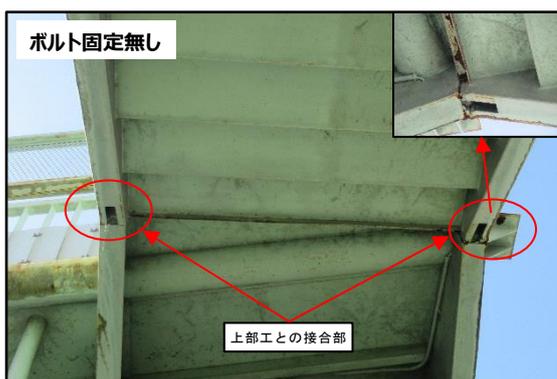
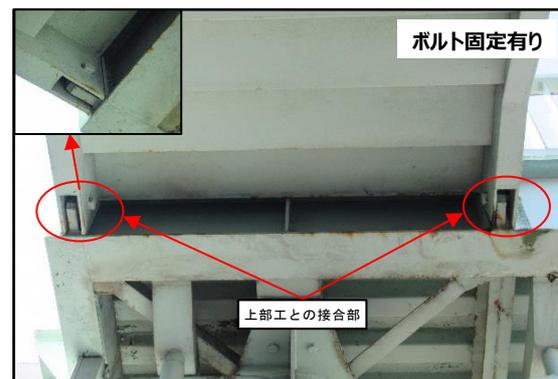
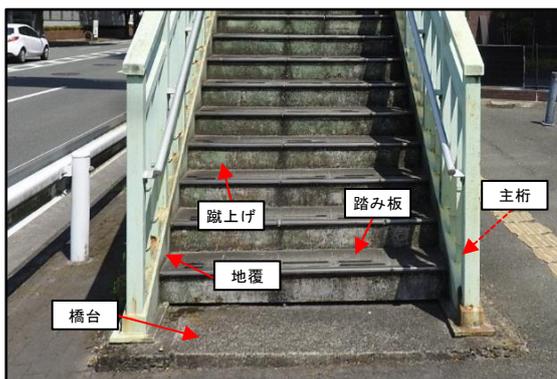
下部構造

対象部材	ポイント（変状の種類）
橋脚	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の滞水による部材の腐食 車両等の衝突による部材の変形及びき裂
支承	<ul style="list-style-type: none"> 漏水、通気性の悪さ及び結露による部材の腐食
落橋防止構造	<ul style="list-style-type: none"> 漏水、通気性の悪さ及び結露による部材の腐食
根巻きコンクリート	<ul style="list-style-type: none"> 乾燥収縮による部材のひびわれ



階段部

対象部材	ポイント（変状の種類）
上部工との接合部	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の浸透による部材の腐食 フック等の変形や欠損
主桁	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の滞水や紫外線による部材の腐食及び防食機能の劣化
踏み板	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の浸透による部材の腐食
蹴上げ	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の浸透による部材の腐食
地覆	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の滞留による部材の腐食
橋台	<ul style="list-style-type: none"> 乾燥収縮による部材のひびわれ



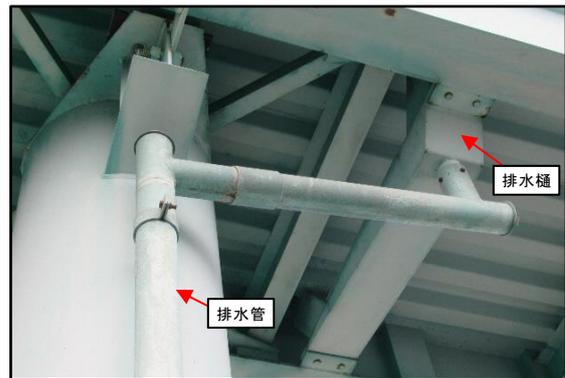
階段部と上部工との接合部は、基本的に連結フックにより接合した上でボルト固定することで耐震対策を図っています。

（上記写真）しかし、中にはボルト固定がなされておらず、耐震対策が不十分な横断歩道橋もあります。（左記写真）

ボルト固定がなされていない横断歩道橋については、早急な措置を行うよう対応します。

そ の 他

対象部材	ポイント (変状の種類)
排水受け (排水柵)	・ 塵芥等による部材の土砂詰り
排水管	・ 紫外線による部材の腐食及び防食機能の劣化 ・ 経年劣化による部材の破断
排水樋	・ 結露による部材の腐食
落下物防止柵	・ 風などの振動による取付ボルトの緩み
高欄	・ 雨水等による部材の腐食及び防食機能の劣化
照明施設	・ 風などの振動による取付ボルトの緩み ・ 雨水等による部材の腐食
道路標識	・ 風などの振動による取付ボルトの緩み
手すり	・ 異種金属の接触による部材の腐食及び破断
目隠し板	・ 風などの振動による取付ボルトの緩み ・ 経年劣化による部材の破断
裾隠し板	・ 風などの振動による取付ボルトの緩み ・ 経年劣化による部材の破断
舗装	・ 経年劣化による部材のすりへり及びひび割れ



3.2 診断



点検結果に基づき、部材単位の健全性と横断歩道橋全体の健全性を診断します。診断にあたっては、部材単位の健全性を変状の種類別の評価に応じて判定し、その結果を踏まえて横断歩道橋全体の健全性を判定します。
 なお、部材単位及び横断歩道橋全体の判定区分は、下に示すⅠ～Ⅳとします。

部材単位

横断歩道橋本体				その他			
上部構造			下部構造	階段部	その他	附属物	通路 及び 添架物
主桁	横桁	床版等					

判定区分

判定区分	状態
Ⅰ 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

3.3 優先順位の決定



定期点検を踏まえた横断歩道橋毎の健全性等に加え、交差道路の規格や利用状況を踏まえた横断歩道橋の重要度やその他要因を勘案し、対応の優先順位を決定します。
 なお、基本方針として早期の措置が必要な判定区分Ⅲの横断歩道橋について優先的に対策を講ずるものとし、その他判定区分Ⅱの横断歩道橋について予防保全を実施することで横断歩道橋長寿命化による予算の縮減を図るものとします。

対策優先順位の考え方

健全性	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期点検に基づく判定区分に応じて措置を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 区分Ⅲについては早期に措置 ➢ 区分Ⅱについては区分Ⅲの対応状況を踏まえて措置 ● 塗装の耐久年数が満期を迎え塗装更新が必要となった横断歩道橋の措置を実施
重要度	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急輸送道路を交差するものや、通学路に指定されているような横断歩道橋について優先的に措置を実施
その他要因との整合	<ul style="list-style-type: none"> ● 塗膜成分に PCB が検出されたため塗替えが必要となった横断歩道橋の措置を実施

3.4 対策内容等の検討



定期点検により明らかとなる損傷に対し、これまでの修繕実績や職員の知見を元に対策内容を決定し、本市予算との整合を図りつつ効率性を考慮した実施時期を決定します。また、合わせて対策内容にかかる費用の算定を行います。

対策内容の例



3.5 措置



これまでに検討した対策内容及び実施時期をもとに計画的な財源確保に努め、確実な設計・修繕を進めます。また、ここで得られた知見を適切にストックし、継続的な劣化損傷の把握や、職員の技術力向上に活用します。

3.6 現時点における個別施設の状態、対策内容、実施時期、対策費用

平成27年度から実施した定期点検による個別施設の状態 及び 対策内容、実施時期、対策費用を次に示します。

施設の状態・実施時期・対策費用（集計）

2019.3 時点

区分	施設の状態（点検結果）				対策実施時期（修繕計画）									
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
I	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II	3	0	12	8	0	0	0	1	3	3	4	2	2	1
III	1	0	2	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
IV	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4	0	14	9	0	0	2	3	3	3	4	2	2	1
	概算対策費用（百万円）				0.0	0.0	96.6	103.4	99.0	148.5	114.8	103.6	140.0	60.3

※ 修繕計画は、現場の状況によって変更する場合があります

熊本市 横断歩道橋点検計画・修繕計画（一覧）

2019.3.1時点

番号	横断歩道橋名	路線名	架設 年次 (西暦)	橋長 (m)	通路 幅員 (m)	通学路 指定	塗装 年次 (西暦)	PCB含有 の有無	点検結果		管理者	点検計画：○ 修繕計画：□							修繕内容	概算 工事費 (百万円)			
									年月	判定 区分		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025			2026	2027	2028
1	本山歩道橋	県道 熊本停車場線	1969	22.2	1.5	無	2008	有	H30.1	Ⅲ	無	西部土木センター	○	○							塗装塗替工・断面修復工	33.3	
2	銀座通り歩道橋	県道 熊本高森線	不明	66.1	1.9	無	2008	有	H30.1	Ⅲ	無	西部土木センター	○	○							塗装塗替工・排水管補修工	63.3	
3	堀川歩道橋	県道 熊本菊鹿線	1971	47.4	1.9	有	2010	—	H28.3	Ⅲ	有	北部土木センター	○	□							塗装塗替工	44.1	
4	城東横断歩道橋	市道 城東町上林町第1号線	1968	40.5	1.5	有	2002	—	H30.10	Ⅲ	有	北部土木センター	○	○							塗装塗替工・ひび割れ注入工	32.6	
5	本荘横断歩道橋	市道 本荘5丁目帯山9丁目第1号線	1967	19.5	1.7	有	2004	有	H30.10	Ⅱ	無	西部土木センター	○	○							塗装塗替工・ポルト交換	26.7	
6	白山歩道橋	市道 二本木丁目新大江1丁目第1号線	1968	17.0	1.5	有	2013	有	H30.10	Ⅱ	有	東部土木センター	○	○							塗装塗替工・排水漏れ取換え	23.4	
7	大江本町横断歩道橋	県道 熊本高森線	1976	61.0	3.0	有	2003	有	H30.1	Ⅱ	無	東部土木センター	○	○							塗装塗替工・踏み板補修	90.8	
8	健軍歩道橋	県道 熊本高森線	1968	18.8	1.5	有	2008	有	H30.1	Ⅱ	有	東部土木センター	○	○							塗装塗替工・舗装打換工	25.1	
9	南熊本歩道橋	国道 266号	1967	25.4	1.5	有	2008	有	H30.1	Ⅱ	有	東部土木センター	○	○							塗装塗替工・舗装打換工	35.9	
10	陳内歩道橋	県道 熊本菊鹿線	1991	41.5	1.9	無	1991	—	H28.3	Ⅱ	有	北部土木センター	○	○							塗装塗替工	37.7	
11	砂原歩道橋	県道 熊本港線	1999	44.2	2.0	有	1999	—	H30.1	Ⅱ	有	西部土木センター	○	○							塗装塗替工	37.9	
12	島町歩道橋	県道 熊本港線	1999	33.4	2.0	有	1999	—	H30.1	Ⅱ	有	西部土木センター	○	○							塗装塗替工・ひび割れ注入工	31.7	
13	杉並歩道橋	県道 熊本菊鹿線	1971	18.7	1.5	有	2001	—	H30.10	Ⅱ	無	北部土木センター	○	○							塗装塗替工・舗装打換工	26.0	
14	西里横断歩道橋	県道 熊本原坂線	不明	30.0	1.8	有	2002	—	H28.3	Ⅱ	有	北部土木センター	○	○							塗装塗替工	26.6	
15	渡鹿横断歩道橋	市道 本荘5丁目帯山9丁目第1号線	1982	26.4	1.5	有	2004	—	H30.10	Ⅱ	有	東部土木センター	○	○							塗装塗替工・舗装打換工	27.2	
16	栗の内歩道橋	県道 熊本港線	1999	54.9	2.0	有	1999	—	H30.1	Ⅱ	有	西部土木センター	○	○							塗装塗替工	47.8	
17	薄野歩道橋	県道 熊本港線	2002	40.0	3.0	有	2002	—	H30.1	Ⅱ	有	西部土木センター	○	○							塗装塗替工・ひび割れ注入工	55.8	
18	九品寺歩道橋	県道 熊本高森線	1969	135.3	1.5	有	2006	—	H30.1	Ⅱ	無	東部土木センター	○	○							塗装塗替工・断面修復工	112.5	
19	大江横断歩道橋	市道 子飼本町大江6丁目第1号線	1968	18.0	1.5	有	2009	—	H30.10	Ⅱ	有	東部土木センター	○	○							塗装塗替工・舗装打換工	27.5	
20	近見西歩道橋	県道 熊本港線	2001	47.0	3.0	無	2001	—	H30.1	Ⅱ	有	西部土木センター	○	○							塗装塗替工・ひび割れ注入工	60.3	
21	八幡歩道橋	市道 八幡1丁目5丁目第1号線	1989	101.9	3.0	無	2006	—	H28.3	Ⅱ	有	西部土木センター	○	○							塗装塗替工	114.6	
22	熊前横断歩道橋	県道 熊本高森線	1967	19.3	1.5	有	2007	—	H30.1	Ⅱ	有	東部土木センター	○	○							塗装塗替工・舗装打換工	27.0	
23	熊本駅前立体横断施設	県道 熊本高森線	2010	87.6	5.0	有	2010	—	H30.1	Ⅱ	有	西部土木センター	○	○							塗装塗替工・ひび割れ注入工	104.7	
24	長瀬西歩道橋	県道 熊本空津線	1998	36.0	3.0	有	—	—	H30.1	Ⅱ	有	東部土木センター	○	○							ひび割れ注入工・踏み板補修	57.8	
25	高平台歩道橋	県道 四方寄熊本線	1967	15.4	1.5	有	2008	—	H30.10	Ⅱ	有	北部土木センター	○	○							塗装塗替工・舗装打換工	21.7	
26	田辺歩道橋	県道 熊本兵衛線	1974	15.5	1.5	有	2012	—	H30.10	Ⅱ	有	西部土木センター	○	○							塗装塗替工・ひび割れ注入工	25.6	
27	川尻横断歩道橋	県道 熊本高森線	1968	18.9	1.5	有	2014	—	H30.11	Ⅱ	有	西部土木センター	○	○							塗装塗替工・ひび割れ注入工	22.5	

※概算工事費については、桁抜額で算出